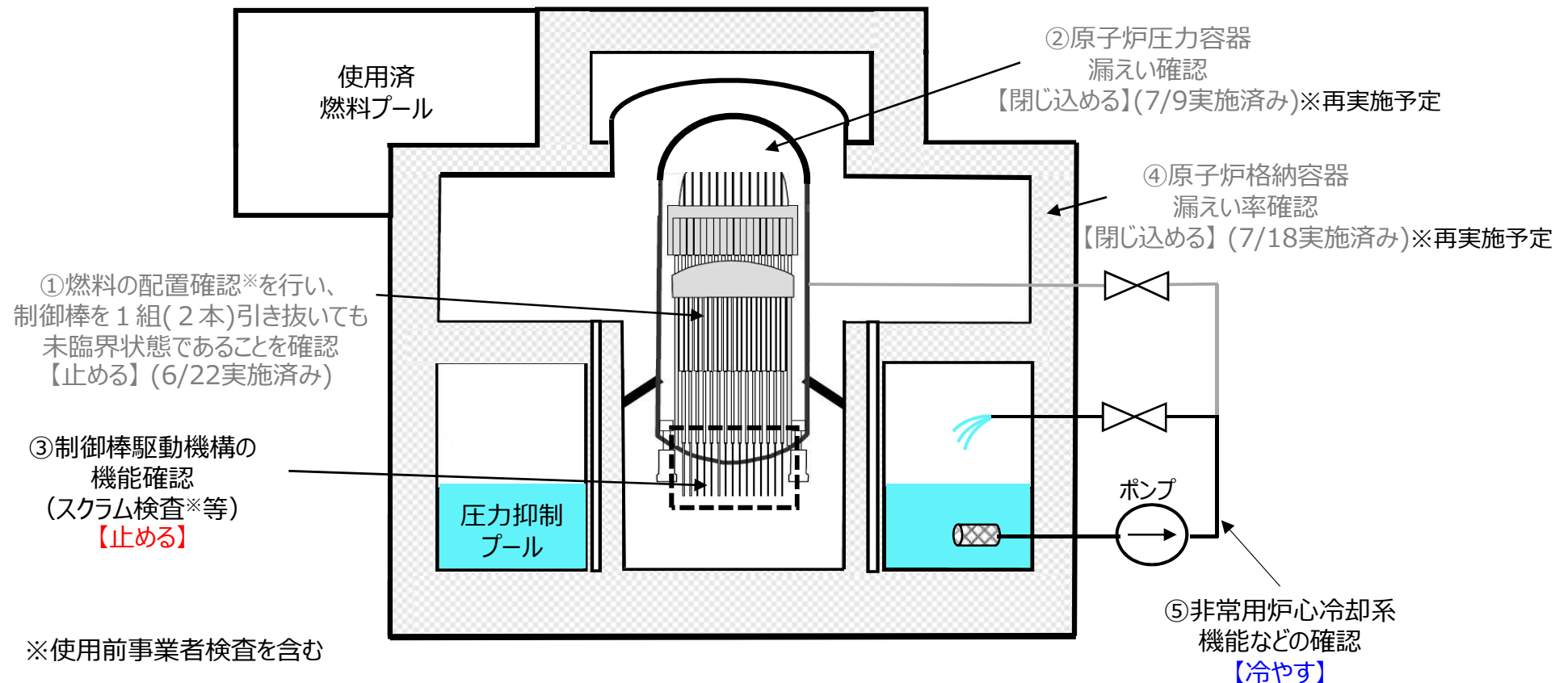


6号機における燃料装荷後の健全性確認について

資料1

2025年7月24日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 「③制御棒駆動機構の機能確認」については、制御棒駆動機構制御盤の不具合の原因調査により、実施時期検討中
- 準備が整った「④原子炉格納容器漏えい率確認」を7月16日～18日に実施
- なお、原子炉内蔵型再循環ポンプ（B）試運転にて、運転データに異常は無いもののモーター近傍で異音を確認したことから、今後の運転に万全を期すために、予備のモーターと入替予定
- その際に、モーターの接続部や原子炉格納容器の入口の一部を開けるため、当該箇所のみ「②原子炉圧力容器漏えい確認」と「④原子炉格納容器漏えい率確認」を再実施予定



モニタリングポスト設備に関する原子力規制庁からの指摘事項について

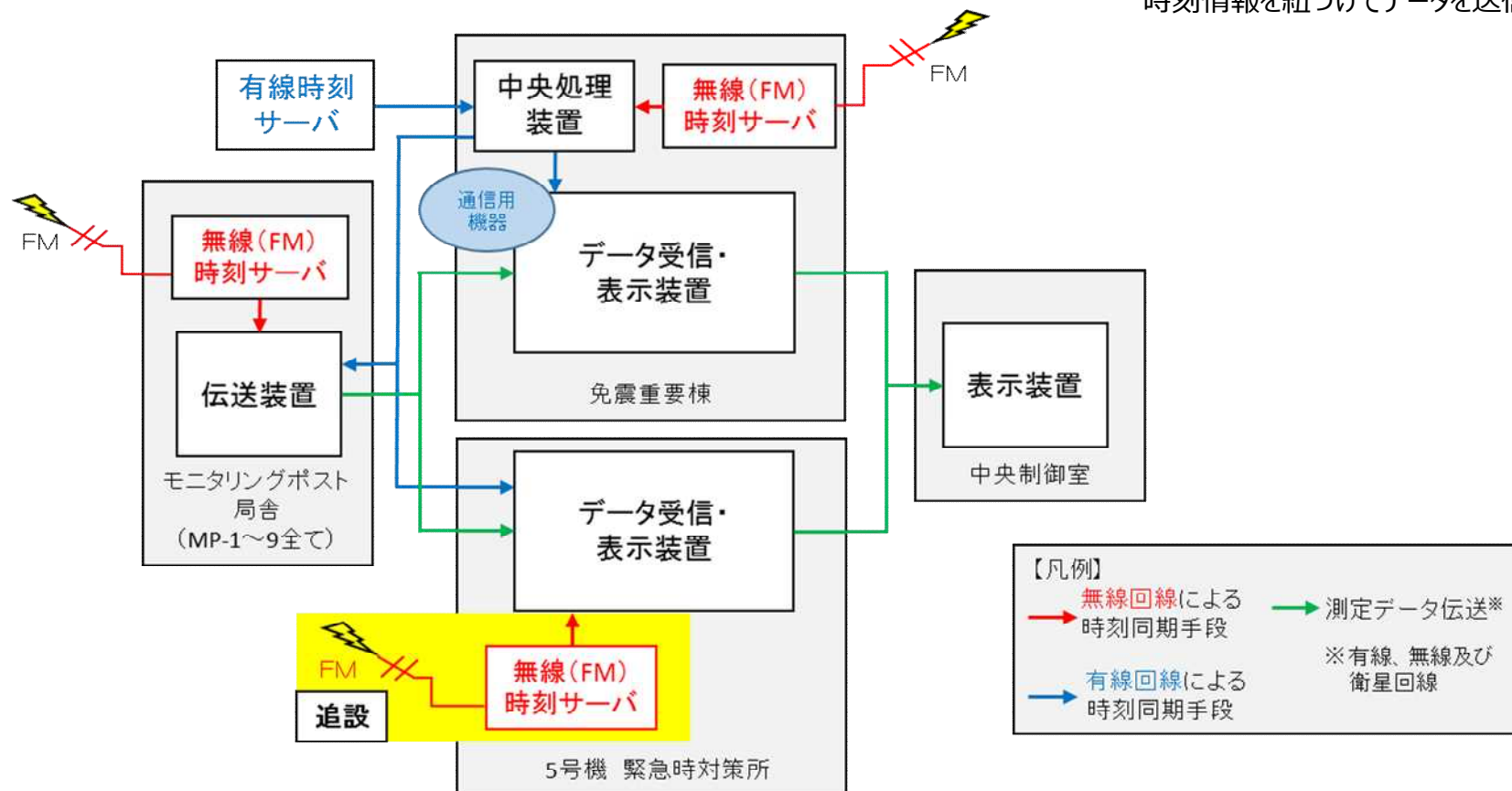
資料2

2025年7月24日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 2025年2月に発生した、モニタリングポストのデータが表示されない不適合について、原子力規制庁がチーム検査の中で確認
- 原子力規制庁からは、モニタリングポスト伝送系の時刻データの同期手段※が、5号機緊急時対策所では有線回線のみで、多様性を有していないとの指摘あり
- 対策として、5号機緊急時対策所に無線回線によるFM時刻サーバを追設。7月25日に使用前事業者検査を実施し、時刻データ同期手段の多様性を確保する予定

[参考]モニタリングポスト伝送系構成図

※モニタリングポストの測定データに時刻情報を紐づけてデータを送信



プレス公表（運転保守状況）

発生日	2025年1月27日		
号機	-	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）
① 【事象の発生】 2025年1月26日午後6時4分頃、1号機の中央制御室に設置されているモニタリングポスト監視盤において、9台のうち、4台(No.2、3、5、8)の指示値が、約30秒間表示されていないことを確認しました。 そのため、現地に向かい当該モニタリングポストの測定状況を確認したところ、正常に測定ができていました。 なお、当該期間のすべての排気筒モニタ*に異常がないことを確認しており、外部への放射能の影響はありません。 *：排気筒モニタ 建屋内の空気を環境へ放出する際の放射線を測定する装置。 【対応状況】 今後、伝送経路など原因の調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。 (2025年1月27日にお知らせ済み) 【調査状況】 ・調査の結果、モニタリングポスト等の伝送系に使用している通信用機器を、後継機種にした後に不適合が発生したことから、<u>通信用機器に原因があると推定しました。</u> ・現在は、従来の通信用機器に戻し、設備の機能は確保できています。 ・今後、<u>通信用機器の後継機種の選定について検討してまいります。</u>			

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2025年2月28日		
号機	-	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）
②	【事象の発生】 ・ 2025年2月27日、午前6時00分頃、1号機の中央制御室に設置されているモニタリングポスト監視盤において、海水モニタ*¹全7台および気象データが一時的に表示されないことを確認しました。 ・ また、午前7時10分頃に同監視盤において、モニタリングポスト全9台の指示値が一時的に表示されないことを確認しました。 ・ その後、当該海水モニタ、気象データおよびモニタリングポストの測定状況を確認したところ、表示されていない期間も含めて正常に測定ができていることを確認しました。 ・ なお、当該期間のプラントからの放射性液体廃棄物の放出はなく、排気筒モニタ*²を含めたすべてのプラントパラメータに異常がないことを確認しており、外部への放射能の影響はありません。 * 1：海水モニタ 放水口における海水中の放射線を測定する装置 * 2：排気筒モニタ 建屋内の空気を環境へ放出する際の放射線を測定する装置 (2025年2月28日にお知らせ済み) 【対応状況】 ・ 調査の結果、モニタリングポスト監視盤のデータ受信装置*³に27秒の時刻ズレが発生していたことを確認しました。 ・ データ受信装置の仕様上、標準時間から25秒以上ズレが生じると、データ伝送が出来ないため、表示不良となったものです。 ・ 時刻ズレが発生した原因については、メーカーを交えて確認中です。 * 3：データ受信装置 モニタリングポスト等から集約したデータを中央制御室などへ伝送する装置 (2025年3月13日にお知らせ済み) 【調査状況】 ・ <u>調査の結果、モニタリングポスト等の伝送系に使用している通信用機器を、後継機種にした後に不適合が発生したことから、通信用機器に原因があると推定しました。</u> ・ <u>現在は、従来の通信用機器に戻し、設備の機能は確保できています。</u> ・ <u>今後、通信用機器の後継機種の選定について検討してまいります。</u>		